

第3回岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議 次第

日 時：令和8(2026)年1月20日(火)
11:15～
場 所：3階大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) これまでの取組と今後の対応について

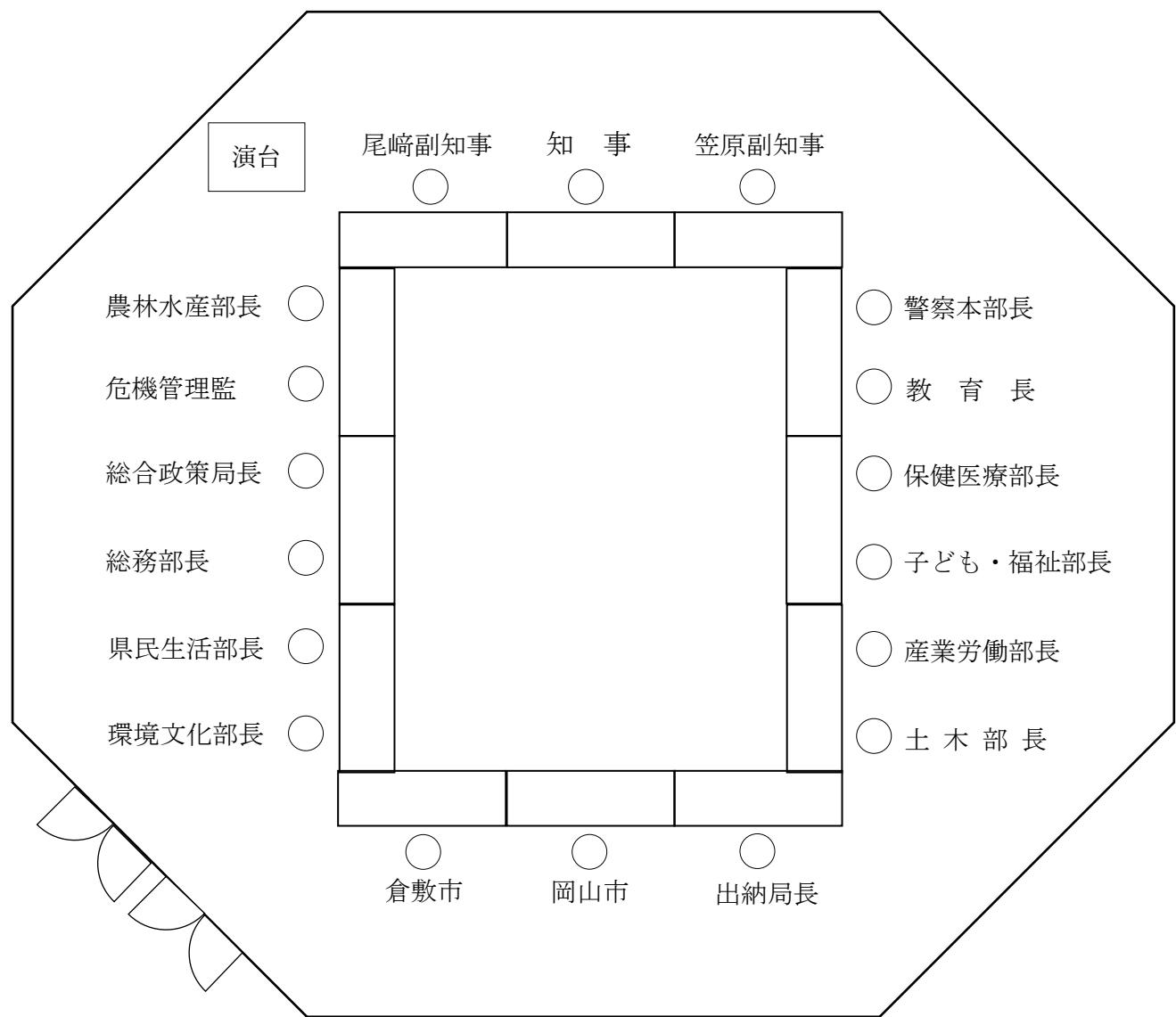
(2) その他

3 閉 会

第3回岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議 配席図

令和8(2026)年1月20日(火)

場所：県庁3階 大会議室



これまでの取組と今後の対応について

1 発生の概要

- (1) 農場概要 所在地 津山市
(2) 飼養状況 採卵鶏 424,190 羽

2 発生農場の防疫措置

- (1) 殺処分
12月20日 9時 開始
12月27日 13時32分 終了
- (2) 汚染物品の処理、農場の消毒
12月30日 15時10分 終了
- (3) 殺処分家きんの焼却
12月22日 開始
1月7日 終了
- (4) 農場内防疫作業従事者数
県(一般動員) 1,320名(4時間/シフト)
民間業者 2,084名(8時間/シフト)

3 消毒ポイント

- (1) 12月20日 9時 3か所設置、24時間稼働
①津山市久米支所
②真庭市真庭産業団地
③津山市西部運動公園
- (2) 1月10日 15時 ②、③のポイントを廃止

4 制限区域の解除

- (1) 搬出制限(半径3km超～10km、7農場、約42.6万羽) 1月10日 15時
(2) 移動制限(半径3km以内、農場なし) 1月21日 0時
消毒ポイント全て廃止

5 専門班の取組

3～4ページを参照

6 県職員動員数

4,306人 (延べ人数、1月20日見込み)
(一般動員 1,320人、業務動員 2,986人)

7 各団体による支援

(1) 人的支援（主な従事内容）	(延べ人数、1月20日見込み)
・岡山県警察（交通規制）	20人
・津山市及び真庭市（農場防疫作業、消毒ポイント、保健師派遣等）	468人
・中国四国農政局（農場防疫作業、連絡調整）	26人
・他県家畜防疫員（農場防疫指導）	26人
〔福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、岐阜県、三重県、滋賀県、鳥取県、島根県、徳島県、福岡県〕	
・(公社)岡山県看護協会等（健康管理）	5人
・(一社)岡山県建設業協会（発生農場作業等、消毒ポイント）	507人
・(一社)岡山県トラック協会（資材搬送、焼却物の輸送等）	341人
・(一社)岡山県警備業協会（警備員派遣）	220人
・JAグループ（発生農場作業等）	75人
・あさひ未来プロジェクト(株)（フォークリフトオペレーター）	25人
・(株)阪急交通社（発生農場作業等）	2,740人
	<u>合計4,487人</u>

(2) その他支援等

・資機材

- 鳥取県・島根県（炭酸ガス）、鳥取県・島根県・広島県（炭酸ガスホース）
- 津山市（トラック）、津山市・真庭市（水道）
- (一社)岡山県建設業協会（トラック、照明器具、コンテナ等）
- (一社)岡山県トラック協会（フォークリフト等）
- J A グループ（トラック、フォークリフト）
- ・殺処分鶏等の焼却 県内の民間焼却施設
- ・防疫作業員の輸送 県内のバス会社
- ・気象情報提供 岡山地方気象台

8 今後の対応

- (1) 発生農場の対応
 - ・家きんの再導入に向けて、鶏舎環境のウイルス検査により清浄性の確認等を行う。
- (2) 周辺環境への対応
 - ・農場周辺の水質調査を行う。
- (3) 周辺農場の支援
 - ・経営継続に必要な支援を行う。
- (4) 緊急消毒
 - ・令和8年1月9日付で、家畜伝染病予防法に基づき、県内全ての養鶏場(170戸)に対し、緊急消毒を命ずるとともに、消毒用消石灰(約9,600袋)を配付している。
- (5) 風評被害の防止
 - ・現時点では風評被害は発生していないが、引き続き県のHP等で正しい情報を提供し、根拠のない噂などにより風評被害が生じないように努める。

専門班の取組

令和8年1月10日までの取組

班	課名	項目	内容等
総括班	農政企画課	総合調整のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連絡調整（職員動員を含む） ・その他の総合調整
家畜防疫対策班	農産課	鶏ふん肥料の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊肥料生産業者届出書を確認し、生産の概況を把握 ・封じ込めを実施した堆肥について、肥料法上の取扱を関係機関に確認
	循環型社会推進課	焼却処分に関する調整・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・殺処分鶏及び汚染物品の焼却施設における処分について、県民局環境課と連携し、関係事業者との連絡調整に協力
	耕地課	殺処分された鶏・汚染物等の処理のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・埋却処理の有無に関する情報収集 ・殺処分を含めた家畜防疫対策の進捗確認や状況把握
	環境管理課	防疫措置に伴う周辺水域への水質影響調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県民局環境課及び環境保健センターと連携して発生農場周辺の公共用水域及び地下水の水質測定を実施 (現在まで異常なし)
	監理課	国土交通省との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・疑い事例発生の連絡を受け、国土交通省へ第一報の連絡 ・適宜、国土交通省へ情報共有
広報班	公聴広報課	相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談窓口を取りまとめ広報
		風評被害防止広報	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオ・SNS等により必要な情報を発信
		報道機関等への広報調整	<ul style="list-style-type: none"> ・県民への適切な情報伝達のため報道機関と調整
県民相談班	自然環境課	本病発生地における渡り鳥等野鳥の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省が設定した野鳥監視重点区域（発生農場から半径10km以内）における野鳥の監視及び状況調査 (美作局(美作・真庭地域)計6回)
	くらし安全安心課	県民相談(消費生活に関する相談窓口のこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター及び県民局地域づくり推進課に相談窓口を設置 (相談件数0件)
	農産課	耕種農家の相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・12月19日 耕種農家の相談窓口を設置 窓口：各県民局農畜産物生産課農産班 時間：月～金（祝祭日を除く）8:30～17:15 ・1月10日までに、耕種農家からの相談なし
県民健康対策班	保健医療課	県民健康対策班関係の取りまとめ 防疫作業従事者の健康管理従事者確保（保健師等）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務動員者調整（県民健康対策班） ・受援調整 看護師の受援（実績：看護協会 延べ5名） 保健師の受援（実績：津山市 延べ23名）
	疾病感染症対策課	養鶏場関係者に対する疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏業者に対し、鶏との最終接触から10日間の健康調査を実施 (全員異常なし)
		防疫作業従事者に対する健康調査	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫作業従事者に対し、健康調査を実施
	相談窓口の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・疾病感染症対策課及び県下全ての保健所に相談窓口を設置 ・人の健康に関することについて電話相談を実施 (相談件数2件)
		情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで人の健康に関する情報を周知
	医療提供体制の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関等に、鳥インフルエンザ疑い患者発生時の外来診療等の協力を依頼 ・県医師会、県病院協会を通じ、医療機関へ鳥インフルエンザが疑われる患者を診察した際の届出を要請 ・環境保健センターに、鳥インフルエンザ疑い患者発生時の検査体制確保を要請
		医薬安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒薬の手配 ・抗インフルエンザウイルス薬の在庫確認

生活衛生課	相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生課及び県下全ての保健所に相談窓口を設置 ・鶏肉・鶏卵の安全に関すること等について電話相談を実施 (相談件数1件) 	
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで鶏卵・鶏肉の安全性の周知 ・ホームページで愛玩鳥の飼養管理と終生飼養の啓発 ・食鳥処理場及び鳥類の販売等を行う動物取扱業に対して注意喚起 	
	水道及び飲用井戸等に対する衛生確保	<ul style="list-style-type: none"> ・発生養鶏場及び消毒ポイント下流の水道事業者及び飲用井戸等関係者へ農場周辺における河川・地下水の水質調査結果の情報を提供し、衛生確保を指導 	
経営対策班	経営支援課	事業者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各商工団体等を通じて、風評被害防止への協力を依頼や鳥インフルエンザ相談窓口を周知
学校等対策班	高校教育課	学校等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校、教育事務所、市町村(組合)教育委員会へ、鳥類の飼育方法、野鳥への対応、風評被害防止、幼児児童生徒及び教職員の健康管理等について通知 ・公立学校園で飼育している鳥類の状況に係る調査の実施
	義務教育課		
	特別支援教育課		
	保健体育課		
	総務学事課	私立学校対応	<ul style="list-style-type: none"> ・半径10Km圏内の私立学校の飼育鳥類の調査 ・私立学校へ通知（鳥類の適切な飼育方法、野鳥への対応、風評被害防止、幼児・児童生徒及び教職員の健康管理等）
子ども未来課	保育所等に対する指導		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・県民局に対し、不安解消や風評被害防止等に関する通知を発出し、保育所等への周知を依頼 ・保育所等における鳥類の飼育状況調査を実施（4市町92羽、最近死亡した事案（1羽）があるものの、連続して死亡するなどの異常は見られない）
	児童養護施設等に対する指導		<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等に不安解消や風評被害防止等について通知 ・児童養護施設等における鳥類の飼育状況を調査 (1施設2羽、異常なし)
警察調整班	警備課	通行制限又は遮断措置の支援活動及び制限区域等における警戒活動	<ul style="list-style-type: none"> ・通行制限又は遮断措置に対し、24時間体制の支援活動を実施 ・制限区域内における3か所の消毒ポイントに対し、管轄警察署員による立ち寄り警戒等の警戒活動を実施
調整班	危機管理課	防災関係機関への情報提供及び情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊への情報提供等